

## 第945回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和3年6月14日（月）午後1時30分

2 招集場所 第一会議室

3 出席者 伊東教育長，齋藤委員，千木良委員，小川委員，小室委員，佐浦委員

### 4 説明のため出席した者

布田副教育長，遠藤副教育長，安住総務課長，高橋教育企画室長，佐々木福利課長，  
時枝教職員課長，千葉参事兼義務教育課長，遠藤高校教育課長，菅井特別支援教育課長，  
熊谷施設整備課長，鈴木参事兼保健体育安全課長，武田生涯学習課長，天野文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

### 6 第944回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第945回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

伊東教育長 小室委員及び佐浦委員を指名する。  
本日の議事日程は，配布資料のとおり。

## 8 秘密会の決定

### 7 議事

第1号議案 職員の人事について

第2号議案 高等学校入学者選抜審議会委員の人事について

伊東教育長 「7 議事」の各議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議については，秘密会とする。

秘密会とする案件については，「10 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議することとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

## 9 教育長報告

### (1) 令和4年度使用教科用図書採択基準等について

(説明者：遠藤副教育長)

令和4年度使用教科用図書採択基準等について御説明申し上げます。資料は，1ページから4ページまでと，別冊1から3である。

はじめに，資料1ページを御覧願いたい。令和4年度に使用する教科用図書の採択が，適正かつ公正に実施されるよう，県教育委員会は，各市町村教育委員会及び採択地区協議会等の行う採択に関し，適切な指導，助言等に取り組んでいくこととしている。

小学校及び中学校の教科用図書の採択は，基本的に4年に1度行うこととされており，本年度は「1」にあるとおり，毎年度採択することとなっている，特別支援学校及び特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択を行うこととなる。ただし，本年度は「2」にあるとおり，中学校社会科歴史的分野で新たに発行されることになった教科書があるため，各採択権者の判断により採択替えが可能になった。これは，令和元年度の検定審査において不合格となった自由社の中学校歴史教科書

が、令和2年度に行われた再申請において、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることが決定したことによるものである。そのため、県教育委員会では、各採択権者が適正、公正な判断ができるよう、中学校社会科歴史的分野の調査研究も行うこととした。

次に、「4 採択基準等」であるが、各市町村教育委員会等において教科用図書の調査研究を行う際に用いる選定資料を作成するため、資料2ページの「教科書の採択に係る基本方針」に基づき、資料3ページのとおり「令和4年度使用 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書採択基準」を定めた。内容に関すること、組織と配列に関すること、学習と指導に関すること、表現と体裁に関することの4つの柱立ての下、それぞれ4項目ないし5項目の小項目を置く構成となっている。なお、中学校社会科歴史的分野における採択基準については、資料4ページの「令和3年度使用 教科用図書採択基準【中学校 各教科】」に準ずることとしている。

次に、別冊1を御覧願いたい。採択基準を基に歴史的分野の教科書の特徴を整理し、教科ごと1発行者ごとに1ページにまとめたものである。1ページから7ページまでは昨年度作成したものであり、本年度は、新たに発行されることになった教科書の資料を8ページに追加している。別冊2は中学校の社会科の補助資料である。昨年度作成した資料に、新たに発行されることになった教科書を追記している。別冊3は、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の選定資料である。絵本等の一般図書を含めた教科用図書の特徴について整理したものである。

資料1ページにお戻り願いたい。これまで御説明申し上げた教科用図書の採択に係る「基本方針」、「採択基準」及び「選定資料」等については、6月2日付けで、関係各所に通知したところである。今後のスケジュールについては「5」にあるとおり、6月11日から県内各会場において教科書展示会を開催し、その後、採択関係者による調査研究を行い、8月31日までに各市町村教育委員会等の責任において令和4年度に使用する教科用図書を採択することとなっている。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) | ( 質 疑 な し )

## 10 専決処分報告

### (1) 第378回及び第379回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者：布田副教育長)

第378回及び第379回宮城県議会議案に対する意見について御説明申し上げます。資料は、1ページから5ページである。

はじめに、資料2ページ及び3ページを御覧願いたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、5月21日及び26日付けで知事から意見を求められたので、議案の内容について御説明申し上げます。

資料4ページの「第378回及び第379回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。「1 補正予算の概要」であるが、一般会計歳出予算のうち、教育庁関係分として、5月補正分と6月補正分を合わせて、総額1億8,953万6千円を増額計上しようとするものである。次に、「2 事業の概要」であるが、新型コロナウイルス感染症対策として、市町村立学校においてスクールサポートスタッフを配置する際に必要な経費のほか、令和3年2月及び3月に発生した地震により被災した学校施設や県図書館、県美術館の復旧に要する経費を計上している。

資料5ページを御覧願いたい。条例議案であるが、議第145号議案「附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、学校運営協議会の委員の報酬等について定めるため、所要の改正を行おうとするものである。

次に、条例外議案であるが、議第160号議案「和解及び損害賠償の額の決定について」は、退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る和解及び損害賠償の額の決定について、また、議第170号議案「工事請負変更契約の締結について」は、宮城県石巻好文館高等学校校舎等改築工事の工事請負変更契約締結について、それぞれ地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするものである。

以上、知事から意見を求められた議案の内容について御説明申し上げたが、この照会に対しては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月24日及び28日付けで専決処分し、いずれも異議のない旨回答したので報告する。なお、5月24日付けで専決処分した予算議案については、6月1日の県議会本会議において原案のとおり可決された。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) | ( 質 疑 な し )

## 1 1 課長等報告

### (1) 令和4年度県立高等学校組織編制計画について

(説明者：教育企画室長)

令和4年度県立高等学校組織編制計画について御説明申し上げます。資料は、1ページから2ページである。

はじめに、資料1ページを御覧願いたい。この「組織編制計画」については、中学校卒業者の減少に伴う「募集停止」や「学級減」、生徒の多様なニーズ等に対応するための「学科改編等」から構成されるものだが、令和4年度については、それぞれ該当があるので順番に説明する。

まず、「1 募集停止の措置」については、令和5年度の大河原商業高校と柴田農林高校の再編統合に伴い、大河原商業高校定時制課程を募集停止とするものである。

次に、「2 学級減の措置」については、中学校卒業者の減少を踏まえて、中部地区で4校4学級、大崎地区、栗原地区、登米地区でそれぞれ1校1学級、合計で7校7学級の学級減を行う。「中部地区」については、「名取北高校」、「泉高校」、「塩釜高校」において、それぞれ「普通科」1学級の学級減を行う。また、「宮城野高校」においては、学級減と合わせて学科改編を行い、「総合学科」2学級を募集停止とし、「普通科」を1学級増やす。また、「大崎地区」については「岩出山高校」において、「栗原地区」については「岩ヶ崎高校」において、それぞれ「普通科」1学級の学級減を行う。資料2ページを御覧願いたい。「登米地区」については、「登米高校」の「普通科」1学級の学級減を行う。なお、参考として記載しているが、これらのほか、石巻市教育委員会において、「石巻市立桜坂高校」の「普通科(学励探求コース)」1学級の学級減が行われる。

次に、「3 学科改編等」については、諸課題の解決に向けて自立かつ協働的に取り組み、将来的に国内外で活躍できる人材を育成するため、高度な探究活動に取り組む新たな学科を設置するほか、探究的な学びにより深く取り組める環境を構築するため学科の再編を行う。

「(1) 宮城第一高校」については、海外の学校とも交流しながら多角的な視野を身に付けるとともに、現代的な諸課題に対して探究活動を行い、その成果を海外にも発信する力を育成するため、「理数科」2学級を改編し、「理数探究科」1学級及び「国際探究科」1学級を新設する。なお、募集方法は、両科でくり募集を行い、2学年次にそれぞれの学科に分かれることとなる。

「(2) 宮城野高校」については、これまでの普通科に総合学科で実施してきた探究活動を取り入れ、特色ある普通科を設置し、さらに、異年次、異学科の横断による相乗効果をねらいとした探究学習「ゼミナール」を通じて、生徒自らが主体的に課題を発見し、探究的な学びに取り組むことにより、生徒一人ひとりの輝きを導き出し、よりよい未来社会を構想する未来デザイン力を育成するため、改編を行うものである。

なお、この「組織編制計画」については、5月21日に記者発表を行ったところである。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

小川委員 宮城第一高校では、新設される2学級でくり募集を行い、2学年から「理数探究科」及び「国際探究科」に分かれるとのことだが、その際、普通科からこれらの探求科に学科を変更することは可能なのか。

教育企画室長 基本的にそういったことは想定されていない。

小川委員 高校で学科を変えるということはあるかないことなのか。

高校教育課長 高校は学科毎の入試を経て入学するため、入学後に学科を変えるということは認められていない。一般論だが、入試の段階で第1志望と第2志望に複数の学科を選ぶことが可能な学校はある。

## (2) 令和4年度(令和3年度実施)宮城県公立学校教員採用候補者選考の出願状況について

(説明者：教職員課長)

令和4年度(令和3年度実施)宮城県公立学校教員採用候補者選考の出願状況について御説明申し上げます。資料は、3ページから4ページである。

はじめに、資料3ページを御覧願いたい。今年度実施する令和4年度宮城県公立学校教員採用候補者選考であるが、「1」(1)にあるように4月19日(月)から5月14日(金)において募集を行った。資料は出願内容を審査した上で確定した値である。第1次選考・第2次選考の実施日及び会場については、資料の「1」(2),(3)のとおりである。

出願申請状況については、「2」(1)にあるように採用予定数520名程度に対し1,748名の出願となっている。昨年度より156名減少し、倍率は3.4倍となっている。また、「2」にあるように、今年度から新設した小学校地域枠北部については20名の出願があった。地域枠気仙沼・地域枠東部とともに、小学校全体の倍率を大きく超える出願があったことから、それぞれの地域の特色ある教育活動に、積極的に取り組もうとする意欲の表れであると考えている。特別支援学校枠の出願者は「3」のとおりである。

資料4ページを御覧願いたい。「4」に、今年度の出願状況の特徴について記載している。①にあるように、新卒者の出願が昨年度より1割以上増加し、また小中高全ての区分で増加したことが大きな特徴である。これは昨年度来、教職の魅力発信し、大学への働きかけを積極的に行ったことなどによって、教職の人气が向上し、教職志望者が増加したものと捉えており、大変良い結果であったと考えている。一方、②にあるように、全体の出願者数は減少している。これは、近年の採用者数の増加及び講師の正規化の促進の結果として、講師等を続けながら教員採用選考を受験する既卒者が減少したことに伴うものであると考えており、減少幅は想定範囲内である。

「3」にあるように、今年度も、新型コロナウイルスへの対応に万全を期すべく、様々な対策をする。適性検査をウェブ上での実施とし、第2次選考における集団討議を1回とすることで、志願者が昼食をはさんで受験することがないよう、会場での滞在時間を短縮している。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

齋藤委員 全体の申請者数が減少したことは残念だが、御説明いただいた減少の理由は納得できるものであるし、新卒者の応募が増えているという明るい内容もあり、非常に嬉しいことである。さらに教職の魅力発信していただき、新卒者の応募がより増えると良いと感じた。

## (3) 令和4年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

(説明者：高校教育課長)

令和4年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について御説明申し上げます。資料は、5ページから6ページである。

はじめに、資料5ページを御覧願いたい。「I 入学者選抜方針」については、昨年12月の教育委員会で報告済みであり、既に公表している。「II 入学者選抜概要」であるが、「[1] 募集」の「1 出願資格」については、宮城県内に居住又は居住見込みの者とし、「2 募集定員」については、各校105名としている。「[2] 出願の手続」については、記載のとおりである。

次に、資料6ページを御覧願いたい。「[3] 適性検査」の「2 検査の方法」であるが、令和4年度入学者選抜から、英語のリスニングを導入し、検査は、総合問題(筆記)、総合問題(外国語(英語)のリスニング)、作文及び面接とする。なお、総合問題(筆記)の検査時間は60分間、総合問題(外国語(英語)

のリスニング)は10分間としている。検査問題の作成方針については、資料のとおりである。「[4] 選抜方法」については、調査書と外国語(英語)のリスニングを含めた総合問題、作文及び面接の結果に基づき、総合的に審査する。「[5] 選抜に関する日程」については、適性検査は令和4年1月8日に実施し、選抜結果については令和4年1月14日午後4時に本人及び在籍小学校長に発送することとしている。

なお、この概要に基づいた入学者選抜要項については、8月末までに完成させ、9月下旬には配付する予定である。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

小 川 委 員  
高 校 教 育 課 長  
小 川 委 員

リスニングの検査を導入したのは前回からか。

今回から実施するものである。

リスニングの検査を導入したことにより、どのような効果がもたらされることを期待しているか。また、導入に当たり、どのような課題が発生するか想定しているものがあるれば併せて伺いたい。

高 校 教 育 課 長

小学校においては、令和2年度から新しい学習指導要領が全面実施されており、今年の小学校6年生は英語を教科として2年間学ぶ児童ということになる。その学習の成果を適正に評価するという観点から、外国語の英語に関する検査を導入した。ただ、小学校段階で求められる力については中学校以上とは異なる点もあり、例えば「書くこと」については英単語を書き写すことなどを想定しているため、作文の技能を検査することは難しい。そのため、適性検査では英語を耳で聴き、自分の中で思考し、アウトプットする力について、正解を選択させるという形で測りたいと考えている。

小 川 委 員

検査の方法次第では、小学校での指導の内容も変わってくると思う。良い方向に変われば良いが、単に検査で良い結果を出すためだけの指導になってしまうと、機械的な授業内容になり逆効果となる恐れもある。この点についてはどのように考えているか。

高 校 教 育 課 長

小学校においては、主に英語に慣れ親しむという考え方が基本にあり、その上で基本的な4技能を小学校段階で身に付けさせるということがねらいとして設けられている。

中学校以上の入学試験のような形で英語を適性検査に取り入れてしまうことで、かえって英語嫌いを誘発することは本意ではない。小学校においては適性検査も活用しながら、児童が英語に慣れ親しみ、楽しく身に付けられるようにしていただければと期待しているところである。

#### (4) 令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

(説明者：高校教育課長)

令和4年度公立高等学校入学者選抜について御説明申し上げます。資料は、7ページ及び別冊である。

はじめに、資料7ページを御覧願いたい。「1 募集定員」であるが、県立高等学校の組織編制計画を反映し、全日制課程と定時制課程を合わせ、14,840人で、前年比360人の減である。課程別で見ると、全日制課程においては、石巻市立桜坂高等学校を含め、8校8学級、合計320人の減である。定時制課程においては、大河原商業高校普通科の募集停止により、1学級、40人の減となっている。通信制課程では、前年からの増減はない。次に、「2 日程等」についてであるが、昨年1月に入学者選抜審議会の答申を受け、第一次募集は3月4日、追試験は3月10日、第二次募集は3月23日を検査実施日として既に公表している。合格発表、実施検査等については、資料に記載のとおりであり、円滑な実施に向けて準備を進めていく。

続いて、「3 入試情報の公開」についてであるが、高校教育課のホームページに、入試に関する情報や、各校のオープンキャンパス、地区別合同説明会の情報等を掲載していく。新型コロナウイルス感染症への対応については、今後も受験生をはじめ、保護者・中学校等関係各所に情報提供することとしており、受験生が不安を抱くことのないよう、十分配慮していく。

なお、別冊「令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜 求める生徒像・選抜方法一覧」は、求める生徒

像をはじめ、全ての公立高等学校の入試情報を掲載しており、既に各中学校や関係機関に送付済みである。また、教育委員会のホームページにも掲載し、受験校を選択する際の参考としていただくようにしている。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) ( 質疑なし)

#### (5) ホームページにおける個人情報の誤掲載について

(説明者：高校教育課長)

ホームページにおける個人情報の誤掲載について御説明申し上げます。資料は、8ページである。宮城県宮城広瀬高等学校において、令和3年5月20日から5月28日まで、同校のホームページ上に誤って生徒の個人情報を掲載していたことが判明した。

「3 概要」についてであるが、同校のホームページ上に、令和2年度に在籍していた3年生全員の大学等の進路決定状況を集計した一覧表を、PDFファイルに変換して掲載すべきところ、生徒の受験先及び進路決定状況を記載したエクセルファイルをそのまま掲載したために、令和2年度第3学年に在籍していた生徒272人の氏名、進路先等の個人情報が閲覧できる状態となっていたものである。5月28日午前8時30分頃、外部の方から同校に指摘があり、個人情報の誤掲載を確認したため、速やかに当該ファイルの掲載を停止した。なお、現時点では、今回の個人情報流出による二次被害は確認されていない。

「4 事故の要因」についてであるが、本来は集計結果のみをPDFファイルに変換してホームページに掲載すべきところ、担当教員が誤ってエクセルファイルをそのまま掲載したことや、ホームページへの掲載作業について、複数の教員が確認する体制ができていなかったことによるものと考えている。

「5 対応」についてであるが、まず同校においては、該当の生徒が卒業していることから、一人ひとりに電話等で謝罪した上で、改めて文書にて経緯説明と謝罪を行った。また、5月28日(金)には記者発表を行っている。

「6 再発防止策」であるが、県教育委員会では、今回の事案を受けて、ホームページ等に情報を掲載する際には、個人情報が含まれていないことを複数の教員が確認しながら作業するとともに、掲載直後に誤りがないことを必ず確認するなどして再発防止に努めるよう、全ての県立学校に対して文書で通知した。また、これまでも同様の事案が発生していることを踏まえ、各学校で教職員向けの研修会等を再度実施するなどして、学校全体で個人情報の適切な管理を徹底していくよう、今後開催される校長会議等において指示していく。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

齋藤委員

類似の事故は最近も発生していたと思うが、ホームページ等に情報を掲載することがありふれたことになっているため、その重大さが忘れられているように感じる。今回は二次被害がないことが幸いしたが、一度情報が外に出れば写し取ることは簡単だし、それを悪用しようと思えばいくらでもできてしまう時代になってきている。教員も意図してやったことではないとはいえ、重く受け止めるべきであり、二度とこういったミスを起こさないという意識で再発防止に取り組んでいただきたい。また、生徒の将来に影響を及ぼす恐れもあることから、個人情報を扱う際には慎重であってほしいと改めて感じる。

高校教育課長

委員御指摘のとおり、再度このような事案でお騒がせしたことについて、大変申し訳なく思っている。前回の事故は一昨年度に発生したが、ほとんど同様の内容であり、いずれも単純な人為的なミスに起因する。前回の事故が発生した際に、複数人での確認を徹底するよう文書で通知したにもかかわらず、同様の事案が発生したことは、非常に重く受け止めており、今回は単に文書で通知するだけではなく、再発防止に向け学校として複数人での確認する体制を整えるよう、校長会議等で伝えていきたいと考えている。

小川委員

複数の目で確認するということが、本件は単純なヒューマンエラーによるものであり、また起きることを前提に対策を考えていくべきである。複数の人を介入させる方法

の他にも、例えばハードウェアを分離する方法が考えられる。個人情報扱う端末と公開用のデータを扱う端末を分離し、端末間のデータの移行時等、どこかで誰かが間違いに気づくような仕組みづくりも重要である。また、個人情報を含んだデータにアクセスできる人を限定するなどの工夫も必要であると思う。

高校教育課長

御指摘のとおり、どこの学校でも起きてしまう可能性はあると考えている。ハード面での対応はハードルが高いところもあるが、そういった方法も含めて、再発防止について、今後さらに検討を進めてまいりたい。

千木良委員

通知を出したり会議等で説明したりすることも必要だが、対応できないところはどうしても出てきてしまい、新たな事故が発生することもあると思う。もしかすると、事故発生までのヒヤリハットが積み上がっていることもあるかもしれないので、そういったものを集約して、教育委員会が具体的な再発防止策を示す必要があるのではないかと感じた。学校で扱う個人情報が流出してしまうことによる影響は非常に大きいので、個人の資質に左右されないような対策を提示していくことが重要であると思うし、その方が現場も動きやすいのではないかと思う。

高校教育課長

いただいた御意見を参考にしながら、何ができるかについて、教育庁内の関係部署とも連携して検討してまいりたい。

## 12 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 宮城県美術館特別展「生誕110年 香月泰男展」
- (3) 東北歴史博物館特別展「ジュラシック大恐竜展」

## 13 次回教育委員会の開催日程について

伊東教育長 次回の定例会は、令和3年7月13日（火）午後1時30分から開会する。

## 14 閉 会 午後2時56分

令和3年7月13日

署名委員

署名委員